

# 1 避難と避難所

## (1) 避難所運営マニュアルの目的

大規模地震などの大災害が発生した場合、極限状態の中で、被災者の方が予め指定されている避難所へ避難し、かなりの期間、共同生活を営むことが予想されます。不便な状況で、慣れない共同生活を営むことは、容易なことではありません。その場合には、避難所配備職員などの協力を受けながら、被災者自身が力を合わせ、避難所での生活の迷惑や混乱をできるだけ予防し、減少できるようにすることが基本となります。

避難所として指定される公共施設は、災害時に避難所として使用されますが、例えば学校などを避難所として使用することは、他方で子どもの教育など本来の目的に重大な支障を与えることが予想されますので、できるだけ速やかに本来の施設の機能に回復させることが必要です。

このマニュアルは、これらを踏まえて、避難所において発生することがあらかじめ予想される課題の内容や範囲を示して、これに対して、いつ、誰が、何を、どのように行うべきなのかを簡潔に示しました。できるだけ混乱を少なくし、円滑な避難所の運営をするための手引書や手順書として活用されることを目的とします。

## (2) 避難勧告・指示

市民の皆さんの生命又は身体を災害から保護し、その他災害の拡大を防止するため、特に必要と認める時、避難のための立ち退きを勧告することを避難勧告といたします。

避難指示は、勧告よりも被害の危険の切迫度が高いものです。

## (3) 避難勧告等の時期

### ■避難準備情報

市民の皆さんが余裕をもって避難できるよう、河川水位の上昇や気象条件などから判断して、避難を要する状況になる可能性がある場合、避難準備情報を発表します。

庄内川：枇杷島観測所の水位が **6.3m** に達したとき。

新 川：水場川観測所の水位が **3.9m** に達したとき。

五条川：春日観測所の水位が **4.6m** に達したとき。

その他：出動水位に達し、かつ、以降 1 時間の予想雨量が 30mm を超える場合。

### 【同報無線伝達文例】

〇〇川の水位が〇〇mを超え、今後の状況によっては、浸水の恐れがあります。まわりの状況に注意し、避難の準備を始めてください。



**要配慮者の方へ避難の声かけを始めてください。**

## ■避難勧告

災害の発生が予想される場合又は災害が発生した場合において、人命、身体の保護、又は災害の拡大防止のため特に必要があると認められるときに避難勧告を発令します。

庄内川：枇杷島観測所の水位が **8.5m** に達したとき。

新 川：水場川観測所の水位が **4.8m** に達したとき。

五条川：春日観測所の水位が **5.0m** に達したとき。

その他：警戒水位に達し、かつ、以降 1 時間の予想雨量が 30mm を超える場合。

### 【同報無線伝達文例】

ただ今〇〇川の水位が〇〇mを超えたので、〇〇地区に対して避難勧告を  
発令します。**直ちに命を守る行動をとってください**。また、避難をするときは、  
できるだけ近所の方にも声をかけてください。

## (4) 避難所の開設

### ■避難所

災害による、被害を受け、又は被害を受けるおそれがある方を一時的に収容し保護するための施設です。

### ■避難所の役割

- ・災害で住宅を失った人、住宅が倒壊するおそれがある不安な人への一時的宿泊場所の提供。
- ・ライフラインの停止により炊事が困難となった人たちへの食糧の供給。
- ・災害対策本部の窓口（地区連絡所）として、広報の配布などの情報の発信。
- ・避難者の方や周辺地区住民の健康管理、応急的な医療サービスの提供。

### ■避難所の開設

#### 地震の場合

安全確認の上、災害対策本部の指示により、開設する避難所を指定し開設します。

#### 水害の場合

**暴風警報発令** : 住宅倒壊のおそれがあるなど不安な人たちのため一時的宿泊場所として7箇所の避難所（自主避難所）を開設します。

**避難準備情報発表** : 原則対象地区の避難所を開設します。

**避難勧告発令** : 原則対象地区の避難所を開設します。

## 【自主避難所】

西枇杷島福祉センター	清洲保健センター
にしび創造センター	清洲市民センター
新川小学校	春日中学校
新川ふれあい防災センター	

## 【自主避難の心得】

- ・避難所での飲酒はできません。
- ・食事、寝具等は、各自の判断で準備してください。
- ・避難した場合、危険防止のため、施設の出入りは最小限にしてください。
- ・自主避難中、「避難準備情報」、「避難勧告」が発令されたときは、高齢の方や障がいのある方が避難所に避難される場合がありますので、健康な方は居住区域（P 7（4）居住区域の設定参照）の移動をお願いする場合があります。

## (5) 避難所一覧

## ■避難施設

番号	施設名	所在地
1	春日中学校	春日振形 126
2	春日小学校	春日振形 131
3	清洲中学校	一場 695
4	清洲小学校	清洲 1013
5	清洲東小学校	清洲 2576
6	古城小学校	西枇杷島町城並 2-2-1
7	星の宮小学校	阿原神門 125
8	新川中学校	須ヶ口 750
9	西枇杷島中学校	西枇杷島町七畝割 3-1
10	西枇杷島小学校	西枇杷島町住吉 1
11	新川小学校	須ヶ口 1239
12	桃栄小学校	桃栄二丁目 21
13	ネギヤ保育園	春日須ヶ田 21
14	中之切保育園	春日砂賀東 95
15	清洲保健センター	清洲 1-6-1
16	清洲市民センター	清洲弁天 96-1
17	県立五条高校	あま市甚目寺西今宿阿弥陀寺 56
18	にしび創造センター	西枇杷島町小田井 1-12-1
19	西枇杷島福祉センター	西枇杷島町大野 37-1
20	新川ふれあい防災センター	中河原 10

## ■地域福祉避難所

番号	施設名	所在地
1	アルコ清洲	清洲 2537

## (6) 備蓄品・資機材の状況

### ■備蓄品

乾パン・クラッカー	アルファ米
粉ミルク	毛布
500ml ペットボトル	1,500ml ペットボトル

※賞味期限等により、備蓄数は変動します。

備蓄品保管場所一覧 … [《資料1》](#)

### ■資機材

仮設トイレ	ポータブルトイレ
発動発電機	投光器
車椅子	間仕切り

資機材保管場所一覧 … [《資料2》](#)